

株 主 各 位

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目3番25号

A G S 株 式 会 社

代表取締役社長 石 井 進

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月17日（水曜日）午後5時までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月18日（木曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2
ラフレさいたま 4階 櫓の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第20期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ags.co.jp/>）に掲載させていただきます。

当日は当社では軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、日銀による金融緩和をはじめとする政府の経済対策などを背景に、緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減などにより、個人消費の持ち直し動きに足踏みが見られております。

当社グループが属します情報サービス産業においては、企業収益改善に伴う需要回復に加え、災害及びセキュリティ対策に向けたシステム投資の拡大などからIT投資の回復の兆しが見られるものの、情報サービス市場は小幅な成長に留まっております。

このような経営環境の下、当社グループは、長期経営計画「Challenger 2021」について、計画策定当初からの環境変化に対応した見直し計画を策定し、経営目標である「持続的に成長可能な経営基盤の構築」の更なる前進を図るべく、中長期的な競争力の強化に取り組んでまいりました。

まず、事業戦略面では、当社グループの事業の中核であるデータセンタービジネスの拡大に向け、企業向けマルチセンター対応プライベートクラウドサービス「プライベートクラウドQuick II」の提供を開始したほか、企業向けペーパーレス会議サービス「Easy Conference」や、eラーニングシステム「Easy Training」、Webアンケートシステム「Easy Enquete」など、クラウドサービスのラインナップを拡充しました。また、マイナンバー制度開始に伴い一層の需要が見込まれるセキュリティ分野に、不正アクセスを防止する「検疫ネットワークソリューション」や、ウェブサイトの改ざんを検知し修復するセキュリティソリューションサービス「WebARGUS」、「標的型攻撃メール対応訓練サービス」などのセキュリティ関連サービスの提供を開始するなど、一層の競争力強化に努めました。

組織・体制面では、大規模災害を想定した企業や団体の事業継続計画（BCP）の評価・見直しや危機対応人材の育成を目的とした「埼玉BCM訓練センター」の開設など、お客様へのサービス提供に留まらず、自社においても不測の事態への対応能力の強化を図りました。

コーポレート・ガバナンスの強化については、「財務報告に係る内部統制」の整備状況評価と運用状況評価を継続的に実施するとともに、コンピュータセキュリティの専門チーム「AGS-C-S-I-R-T」を設置し、リスク管理強化を図るなど、経営方針に沿った組織運営に努めました。また、在宅勤務制度や短時間勤務、フレックスタイム制度の活用促進を実施するなど、仕事と生活の調和を実現する職場環境づくりに積極的に取り組みました。

社会貢献活動では、「AGS四季彩の森」での森林づくり活動や、「さいたま市見沼たんぼグリーンウォーク」への参加など環境保全に積極的に取り組みました。また、社員食堂における福島県産米の使用などの東日本大震災被災地支援活動のほか、埼玉県内の教育機関への各種支援により地域貢献にも努めるなど、企業理念に沿って各種施策を多面的に実施してまいりました。特に森林づくり活動については、当社グループの永年の活動が高く評価され、「彩の国埼玉環境大賞」を受賞しました。

当連結会計年度の業績につきましては、ソフトウェア開発並びに情報処理サービスの増収などにより、売上高は、16,505百万円（前連結会計年度比1.7%増）となりました。

利益面では、売上高の増加や業務の効率化並びに設備投資の償却費が減少したものの、公共分野での今後の売上増強に向けた先行開発費の増加などにより、営業利益は526百万円（前連結会計年度比8.6%減）、経常利益は571百万円（同13.2%減）となりました。当期純利益は、前連結会計年度に計上した厚生年金基金脱退に伴う特別掛金がなくなったことなどにより、前連結会計年度比30.0%増加し、294百万円となりました。

セグメント別の業績に関しては以下のとおりであります。

#### （情報処理サービス）

一般法人向けアウトソーシング案件や金融機関向け運用サービス案件の増加などにより、売上高は8,589百万円（前連結会計年度比5.0%増）、セグメント利益は、売上高の増加や業務の効率化並びに償却費の減少などにより、1,050百万円（同23.2%増）となりました。

(ソフトウェア開発)

金融機関及び一般法人向け常駐開発が増加したことなどにより、売上高は5,024百万円（前連結会計年度比8.9%増）、セグメント利益は、自治体向けシステムの先行開発費増により、462百万円（同35.5%減）となりました。

(その他情報サービス)

公共団体向け機器導入支援サービスを中心に、売上高は2,019百万円（前連結会計年度比0.8%減）、セグメント利益は、利益率の低下などにより、165百万円（同6.8%減）となりました。

(システム機器販売)

金融機関向け機器販売が減少したことなどにより、売上高は871百万円（前連結会計年度比37.6%減）、セグメント利益は、利益率の改善などにより、12百万円（同2.1%増）となりました。

<セグメント別売上高>

| 事業区分      | 第19期<br>(平成26年3月期)<br>(前連結会計年度) |        | 第20期<br>(平成27年3月期)<br>(当連結会計年度) |        | 前連結会計年度比 |        |
|-----------|---------------------------------|--------|---------------------------------|--------|----------|--------|
|           | 金額(百万円)                         | 構成比(%) | 金額(百万円)                         | 構成比(%) | 金額(百万円)  | 増減率(%) |
| 情報処理サービス  | 8,178                           | 50.4   | 8,589                           | 52.0   | 411      | 5.0    |
| ソフトウェア開発  | 4,614                           | 28.4   | 5,024                           | 30.4   | 410      | 8.9    |
| その他情報サービス | 2,035                           | 12.5   | 2,019                           | 12.2   | △16      | △0.8   |
| システム機器販売  | 1,396                           | 8.6    | 871                             | 5.3    | △525     | △37.6  |
| 合計        | 16,225                          | 100.0  | 16,505                          | 100.0  | 280      | 1.7    |

② 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は、786百万円であり、主なものはクラウドサービス提供のためのソフトウェアや機械装置等への設備投資であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 対処すべき課題

情報サービス産業は、お客様のパートナーとしてビジネス変革の支援を行う知識集約型産業であるなど、いまや、社会や暮らし全般を支えるわが国の基幹産業に成長しており、非常に重要な社会的な使命を担っているといえます。企業が情報サービスに求めることは「省力化」から「情報の戦略的利用」に移ってきており、情報システムは、競合他社との差別化、あるいはこれまでにない新たなビジネスの創出を目的に構築されるなど、情報サービスを取り巻く環境や顧客ニーズは大きく変化しております。

こうした事業環境のもと、当社グループの企業理念である「お客様とともに未来を創造し、ITで夢のある社会づくりに貢献する」ことを実践していくことが当社グループの企業価値を高め、ステークホルダーの期待に応えられるものと認識し、経営目標である「持続的に成長可能な経営基盤の構築」を着実に推進すべく、下記課題に取り組んでおります。

### ① データセンタービジネスの強化・拡大

データセンタービジネスの中核であるIDCサービスの販売推進体制をさらに強化し拡販してまいります。また、周辺サービス（データの入力から処理、出力、後処理まで）やシステム運用サービスの一層の競争力強化を行うとともに、クラウドなどのサービスの拡充を図るなど、データセンタービジネスを強化・拡大してまいります。

### ② SIビジネスの変革

ソフトウェア開発プロセスを見直し、品質と生産性の更なる向上を図ることで、ソフトウェア開発の競争力を強化してまいります。さらに、クラウドに代表される「所有から利用へ」といった顧客ニーズの変化や多様化への対応力を強化し、ITソリューション型のビジネスモデルへの転換・強化を図ってまいります。

### ③ 営業戦略の拡充と実効性の向上

営業育成プログラムに基づき営業担当者の更なるスキルアップを図るとともに、提案型営業スタイルを定着化させ、組織営業力を強化してまいります。併せて販売チャネルの強化・拡大や積極的なPR活動によるAGSブランドの確立、営業支援ツールの充実など、営業力強化に向けた取り組みを推進してまいります。

④ 競争力強化に向けた人材育成

変化が著しいITビジネス環境に対応可能な市場価値の高い人材を継続的に育成してまいります。また、意欲・能力ある社員が長く働けるよう就業環境の更なる向上を推進するとともに、女性社員の活躍促進や社員の海外勤務、外国人採用などにも取り組み、少子高齢化時代やグローバル化への対応を強化してまいります。

⑤ 新規事業創出及び新規市場の開拓

成長の源泉として新たなサービスや商品を創出することが重要であるとの認識のもと、新たなコアビジネスとなり得る新規事業の創出を図るとともに、海外への事業展開も含めた、市場の拡大を検討・推進してまいります。また、これらの実現及び既存事業の強化・拡大を目的とした業務提携やM&Aの積極的活用を推進してまいります。

⑥ 業務改革による企業風土の変革とCSR活動の推進

経営環境の変化にも十分に追随できるよう、コーポレート・ガバナンスを堅持しつつ、経営の更なる効率化を追求すべく、グループ会社間の連携を一層強化するとともに、積極的な業務改革を推進することで、社員自らが効率的な業務遂行に資する改善を図っていく企業風土へと変革を図ってまいります。また、対外的には、企業活動を通じて得た収益の一部を環境保全活動などに投じることにより、「地域と共に成長する」という当社グループの企業理念を実践するための社会貢献活動も進めてまいります。

### (3) 財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第 17 期<br>(平成24年3月期) | 第 18 期<br>(平成25年3月期) | 第 19 期<br>(平成26年3月期) | 第 20 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 16,294               | 16,862               | 16,225               | 16,505                            |
| 経 常 利 益(百万円)   | 898                  | 541                  | 658                  | 571                               |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 405                  | 289                  | 226                  | 294                               |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 82.65                | 59.18                | 24.89                | 33.20                             |
| 総 資 産(百万円)     | 14,742               | 14,898               | 14,043               | 14,772                            |
| 純 資 産(百万円)     | 9,799                | 9,827                | 9,015                | 9,276                             |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,903.00             | 1,981.44             | 1,014.77             | 1,044.20                          |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式数、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式数に基づいて算定しております。

2. 平成26年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第19期(平成26年3月期)の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

#### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第 17 期<br>(平成24年3月期) | 第 18 期<br>(平成25年3月期) | 第 19 期<br>(平成26年3月期) | 第 20 期<br>(当事業年度)<br>(平成27年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 13,002               | 13,334               | 12,567               | 13,138                          |
| 経 常 利 益(百万円)   | 630                  | 424                  | 423                  | 690                             |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 318                  | 263                  | 569                  | 524                             |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 64.91                | 53.88                | 62.52                | 59.03                           |
| 総 資 産(百万円)     | 13,269               | 13,085               | 12,415               | 13,355                          |
| 純 資 産(百万円)     | 8,217                | 8,278                | 8,422                | 8,887                           |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,674.59             | 1,740.38             | 948.10               | 1,000.38                        |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式数、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式数に基づいて算定しております。

2. 平成26年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第19期(平成26年3月期)の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

#### (4) 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年3月31日現在）

##### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                                      |
|--------------------|-------|----------|----------------------------------------------------|
| AGSビジネスコンピューター株式会社 | 30百万円 | 100.00%  | 情報処理サービス、ソフトウェア開発、その他情報サービス、システム機器販売               |
| AGSプロサービス株式会社      | 30百万円 | 100.00%  | 情報処理サービス、その他情報サービス（人材派遣業）                          |
| AGSシステムアドバイザー株式会社  | 30百万円 | 100.00%  | その他情報サービス（ITコンサルティング、BCMコンサルティング、情報セキュリティコンサルティング） |

#### (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

| 事 業 区 分   | 主 要 サ ー ビ ス                                             |
|-----------|---------------------------------------------------------|
| 情報処理サービス  | 受託計算サービス、IDCサービス、クラウドサービス、BPOサービスなど                     |
| ソフトウェア開発  | ソフトウェア開発及びソフトウェア開発に係わるコンサルティング業務、顧客先への常駐によるソフトウェア開発業務など |
| その他情報サービス | パッケージ販売、ハード保守、人材派遣など                                    |
| システム機器販売  | システム機器、帳票、サプライ品などの販売                                    |

#### (6) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

|                    |                                                            |
|--------------------|------------------------------------------------------------|
| 当 社                | 本 社：埼玉県さいたま市浦和区<br>東京本社：東京都豊島区<br>浦和ソリューションセンター：埼玉県さいたま市南区 |
| AGSビジネスコンピューター株式会社 | 本社：埼玉県さいたま市浦和区                                             |
| AGSプロサービス株式会社      | 本社：埼玉県さいたま市浦和区                                             |
| AGSシステムアドバイザー株式会社  | 本社：埼玉県さいたま市浦和区                                             |

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|-------------|
| 情報処理サービス  | 949 (473) 名 | 1名減 (108名増) |
| ソフトウェア開発  |             |             |
| その他情報サービス |             |             |
| システム機器販売  |             |             |
| 合計        | 949 (473) 名 | 1名減 (108名増) |

- (注) 1. 使用人数は就業者数であり、グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループからグループ外への出向者は含んでおりません。
2. 臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む）は、（ ）内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 当社及び連結子会社は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、同一の使用人が複数のセグメントに従事しているため、合計で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|------------|-------|--------|
| 686 (247) 名 | 3名減 (56名増) | 40.4歳 | 17.4年  |

- (注) 1. 使用人数には、当社への出向者を含み、当社からの出向者は含んでおりません。
2. 臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む）は、（ ）内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 平均勤続年数の算定にあたり、当社グループからの出向者及び転籍者については、各社における勤続年数を加算しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 32,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 9,814,200株  |
| ③ 株主数        | 8,159名      |
| ④ 大株主（上位14名） |             |

| 株 主 名                               | 持 株 数 (株) | 持 株 比 率 (%) |
|-------------------------------------|-----------|-------------|
| A G S 社 員 持 株 会                     | 1,075,900 | 12.11       |
| 大 栄 不 動 産 株 式 会 社                   | 640,000   | 7.20        |
| 富 士 通 株 式 会 社                       | 600,000   | 6.75        |
| 富 士 倉 庫 運 輸 株 式 会 社                 | 500,000   | 5.63        |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行                   | 400,000   | 4.50        |
| 株 式 会 社 テ ィ ー ・ ア イ ・ シ ー           | 300,000   | 3.38        |
| リ ズ ム 時 計 工 業 株 式 会 社               | 300,000   | 3.38        |
| 埼 玉 県 民 共 済 生 活 協 同 組 合             | 300,000   | 3.38        |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社                 | 200,000   | 2.25        |
| あ い お い ニ ッ セ イ 同 和 損 害 保 険 株 式 会 社 | 200,000   | 2.25        |
| 株 式 会 社 K S K                       | 200,000   | 2.25        |
| 兼 松 エ レ ク ト ロ ニ ク ス 株 式 会 社         | 200,000   | 2.25        |
| 武 州 瓦 斯 株 式 会 社                     | 200,000   | 2.25        |
| 千 葉 県 民 共 済 生 活 協 同 組 合             | 200,000   | 2.25        |

(注) 1. 当社は、自己株式を930,234株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                        |
|---------------|---------|-------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 小 川 修 一 | 公益社団法人埼玉県情報サービス産業協会会長               |
| 取 常 務 執 行 役 員 | 藤 倉 広 幸 | 事業推進本部長兼保険医療事業本部担当                  |
| 取 常 務 執 行 役 員 | 中 西 弘 幸 | 公共事業本部長兼地域情報化戦略部長                   |
| 取 常 務 執 行 役 員 | 石 井 進   | 企画管理本部長<br>AGSシステムアドバイザー株式会社代表取締役社長 |
| 取 常 務 執 行 役 員 | 近 藤 克 行 | ヘルスケア事業本部長兼ヘルスケアソリューション部長           |
| 取 執 行 役 員     | 大 庭 裕 信 | 法人事業本部長兼法人システム第一部長                  |
| 取 執 行 役 員     | 小 原 孝 幸 | 金融事業本部長                             |
| 取 締 役         | 増 古 恒 夫 |                                     |
| 取 締 役         | 今 井 明   |                                     |
| 常 勤 監 査 役     | 細 沼 弘 幸 |                                     |
| 監 査 役         | 井 立 勝 己 |                                     |
| 監 査 役         | 野 上 武 利 |                                     |
| 監 査 役         | 吉 能 久 芳 |                                     |

- (注) 1. 取締役増古恒夫氏及び今井明氏は、社外取締役であります。
2. 監査役井立勝己氏、野上武利氏及び吉能久芳氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役増古恒夫氏及び監査役井立勝己氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役井立勝己氏は、埼玉県庁の財務部門における業務を担当した経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 平成27年4月1日付及び平成27年5月1日付で、取締役の会社における地位、担当及び重要な兼職について、次のとおり異動しております。

#### (1) 平成27年4月1日付

| 会社における地位      | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------------|---------|--------------|
| 取 常 務 執 行 役 員 | 中 西 弘 幸 | 公共事業本部長      |
| 取 常 務 執 行 役 員 | 近 藤 克 行 | ヘルスケア事業本部長   |

## (2) 平成27年5月1日付

| 会社における地位        | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況          |
|-----------------|-------|-----------------------|
| 代表取締役会長         | 小川 修一 | 公益社団法人埼玉県情報サービス産業協会会長 |
| 代表取締役社長<br>執行役員 | 石井 進  |                       |
| 取締役<br>専務執行役員   | 藤倉 広幸 | 事業推進本部長兼保険医療事業本部担当    |
| 取締役<br>常務執行役員   | 中西 弘幸 |                       |
| 取締役<br>常務執行役員   | 大庭 裕信 | 法人事業本部長兼法人システム第一部長    |
| 取締役<br>常務執行役員   | 小原 孝幸 | 金融事業本部長               |

## (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況       |
|---------|------------|------|---------------------------|
| 笠 間 達 雄 | 平成26年6月19日 | 任期満了 | 取締役<br>リズム時計工業株式会社代表取締役社長 |
| 酒 井 一 夫 | 平成26年6月19日 | 任期満了 | 常勤監査役                     |

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

## ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数         | 報 酬 等 の 額               |
|--------------------|-------------|-------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>(3名) | 108,521千円<br>(7,200千円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(3名)  | 24,165千円<br>(9,900千円)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 15名<br>(6名) | 132,686千円<br>(17,100千円) |

- (注) 1. 上記には、平成26年6月19日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月21日開催の第12回定時株主総会において、年額150百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月21日開催の第12回定時株主総会において、年額75百万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 当事業年度における主な活動状況

|          | 出席状況及び発言状況                                                                                                                 |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 増古恒夫 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。主に経営者の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                               |
| 取締役 今井明  | 平成26年6月19日就任以降に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主に経営者の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                      |
| 監査役 井立勝己 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。埼玉県庁の財務部門における業務を担当した経歴があり、財務及び会計に関する幅広い知見に基づき、必要に応じて質問や意見等の発言を行っております。 |
| 監査役 野上武利 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、監査役会16回のうち16回に出席いたしました。監査に有益な知識・経験を有し、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、必要に応じて質問や意見等の発言を行っております。         |
| 監査役 吉能久芳 | 平成26年6月19日就任以降に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。監査に有益な知識・経験を有し、当社の属する業界に関する豊富な知見から、必要に応じて質問や意見等の発言を行っております。   |

##### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各社外監査役ともに会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 28,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,000千円  |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と理由を報告する方針です。

また、当社では、会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案して再任しないことが適切であると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、取締役会において当該会計監査人を不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案の株主総会にて提出を決定する方針です。

(注) 上記には事業年度中における方針を記載しております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① AGSグループは、コンプライアンス経営を最重要課題として位置づけ、「AGSグループ倫理綱領」の中で「倫理指針」を次のように定める。
  - (a) 法令やルールはもとより社会規範に反する行為はしません。
  - (b) 誠実・公正かつ透明に行動します。
  - (c) 基本的人権を尊重します。
  - (d) 社会的な責任を果たします。
  - (e) 情報の管理と守秘義務を徹底します。
- ② 取締役会は、ステークホルダーに対して守るべき取組みを「企業倫理宣言」として定めるとともに、グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行うため、経営者による推進体制を次のとおり定める。
  - (a) 経営者は、本宣言の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底します。
  - (b) 本宣言に反する事態の発生あるいは発生のおそれがあるときは、経営者自ら問題解決にあたります。
- ③ AGSグループの全社的なコンプライアンス経営の実効性を確保するため、取締役社長を委員長とし、子会社の取締役社長も委員とするコンプライアンス委員会を設置し、グループ横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ④ 取締役会については「取締役会規程」を定め、その適切な運営により取締役間の意思疎通を図り相互に職務の執行を監督するとともに、取締役会の意思決定の妥当性及び透明性を高めるため、社外取締役を置く。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監査する。
- ⑤ 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体で断固たる姿勢で対応し、一切の関係を遮断する。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報（文書及び電磁的記録）については、「重要文書取扱規則」に基づき、適切に保存し管理する。
- ② 前記①の情報は、少なくとも10年間は保存するものとし、取締役及び監査役は、常時、これを閲覧できるものとする。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① AGSグループの事業継続に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対処するため、AGSグループのリスク管理に関する基本的な考え方を明確にした「グループリスク管理規程」を定める。
- ② リスク管理に関する重要事項等を協議するため、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置する。企画管理本部長をリスク管理統括責任者、企画部をリスク管理統括部署としてリスクを総括的に管理し、リスク管理体制の整備・強化を図る。
- ③ 「グループリスク管理規程」及び「リスク管理規程」に基づき、各リスクの管理部署は、リスクの評価・対応策等を検討し、リスク別に規程やマニュアルを制定する。
- ④ 事業推進に伴う重大なリスクについては、取締役会における経営判断に活かすため、経営会議でリスク評価を行う。
- ⑤ 内部監査部門として業務監査部を設置し、「内部監査規程」及び「システム監査規程」に基づき、業務運営上想定されるリスクへの対応状況について監査する。その結果を取締役社長に報告するとともに、重要事項については取締役会に報告する。
- ⑥ 情報資産の管理については、「セキュリティポリシー」等を制定し、情報資産に関するセキュリティ教育に取り組む。
- ⑦ 経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生したまたは発生するおそれが生じた場合は、規程に定める体制に基づき、経営への被害を最小限に抑える。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行の効率的運営を図るため、執行役員制度を導入する。
- ② 取締役・執行役員は、取締役会で定めた「組織・職制規程」、「職務権限規程」をはじめとした経営に関する基本規程等に則り、取締役会で決定した経営方針に従って業務を執行する。

- ③ 取締役会は、原則月1回開催し、法令及び定款に定める事項のほか、「取締役会規程」に定めた重要事項の決定及び取締役の業務執行を監督する。
  - ④ 取締役会より委任された日常の業務の執行を決定するため、取締役及び執行役員等によって構成される経営会議を設置する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① コンプライアンス体制を整備し健全な企業活動を展開するため、「AGSグループ企業理念」及び「AGSグループ倫理綱領」を定める。
  - ② コンプライアンス教育及び啓発活動を行い、コンプライアンスの徹底を図るため、毎年継続的に、コンプライアンス・プログラムを策定する。
  - ③ コンプライアンス・プログラムの実効性を高めるため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、企画管理本部長をコンプライアンス統括責任者とし、コンプライアンス統括部署を企画部とする。
  - ④ AGSグループにおける法令遵守上疑義ある行為について、使用人等が直接通報を行い、かつ不利益を被らない手段を確保するものとし、その手段のひとつとして「内部通報規程」に基づいて、コンプライアンスホットラインを設置し適切に運営する。
  - ⑤ 業務監査部は、業務運営における法令及び規程等の遵守状況を監査する。コンプライアンス違反の発生予防、早期発見に努めるとともに、その結果を取締役社長に報告するとともに、重要事項については取締役会に報告する。
- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① AGSグループの全社員が一体となって健全なグループ経営に取り組むために、「AGSグループ企業理念」及び「AGSグループ倫理綱領」を定める。
  - ② 当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、AGSグループの企業集団としての業務の適正性と効率性を確保するために「関係会社管理規程」を定める。
  - ③ AGSグループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他社会規範に照らし適切なものでなければならない。親会社が議決権を行使する場合には、子会社における業務の適正性を確保するものとする。

- ④ 業務監査部は、AGSグループにおける内部監査を実施または統括し、AGSグループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果を取締役社長に報告するとともに、重要事項については取締役会に報告する。
  - ⑤ 監査役は、グループ全体の監視・監督を実効的かつ適正に行えるように、会計監査人及び業務監査部との密接な連携を図る。
- (7) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- ① 監査役を補助すべき使用人を設置しないが、監査役が必要とした場合は、使用人を配置する。また、監査役は、必要に応じ補助者として業務監査部の要員に対し、監査業務の補助を行うよう要請できる。
- (8) **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ① 監査役を補助すべき使用人を配置する場合には、使用人の取締役からの独立性を確保するために、使用人の人事異動・人事評価については、監査役会の同意を得た上で決定する。
- (9) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ① 取締役及び使用人は、当社に著しき損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、内部管理体制・手続等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為などについて、監査役にその都度報告する。
  - ② 前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - ③ 前記①、②を明確にするため「監査役会に対する報告に関する規程」を定める。
- (10) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ① 監査役は、監査の実効性を高めるため、業務監査部との連携や情報の共有を図る。
  - ② 監査役会は、取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するとともに、必要に応じ顧問弁護士、顧問税理士等を活用することができる。

#### (11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① A G Sグループの財務報告の信頼性を確保するため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制の整備及び運用を行う。

### 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、企業体質の強化と今後の積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案したうえで、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

また、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

---

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,806,469</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>2,857,736</b>  |
| 現金及び預金          | 1,245,233         | 買掛金            | 868,834           |
| 受取手形及び売掛金       | 2,334,916         | リース債務          | 336,850           |
| 有価証券            | 1,752,133         | 未払費用           | 774,902           |
| 商 品             | 47,328            | 未払法人税等         | 134,447           |
| 仕 掛 品           | 76,002            | 受注損失引当金        | 5,656             |
| 原材料及び貯蔵品        | 13,066            | 製品保証引当金        | 33,703            |
| 繰延税金資産          | 263,789           | そ の 他          | 703,342           |
| そ の 他           | 74,366            | <b>固定負債</b>    | <b>2,638,528</b>  |
| 貸倒引当金           | △365              | リース債務          | 1,006,948         |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,966,414</b>  | 退職給付に係る負債      | 1,371,966         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,883,286</b>  | 長期未払金          | 190,413           |
| 建物及び構築物         | 2,609,995         | そ の 他          | 69,200            |
| 機械装置及び運搬具       | 500,856           |                |                   |
| 器具備品            | 152,784           | <b>負債合計</b>    | <b>5,496,265</b>  |
| 土地              | 1,572,515         | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| リース資産           | 1,045,894         | <b>株主資本</b>    | <b>9,055,497</b>  |
| 建設仮勘定           | 1,238             | 資本金            | 1,398,557         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>915,825</b>    | 資本剰余金          | 473,557           |
| ソフトウェア          | 680,984           | 利益剰余金          | 7,586,821         |
| リース資産           | 204,694           | 自己株式           | △403,438          |
| そ の 他           | 30,146            | その他の包括利益累計額    | 221,120           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,167,302</b>  | その他有価証券評価差額金   | 381,205           |
| 投資有価証券          | 1,455,001         | 退職給付に係る調整累計額   | △160,085          |
| 繰延税金資産          | 391,313           |                |                   |
| そ の 他           | 320,994           | <b>純資産合計</b>   | <b>9,276,618</b>  |
| 貸倒引当金           | △6                |                |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>14,772,884</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>14,772,884</b> |

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 16,505,471 |
| 売 上 原 価                 | 13,229,001 |
| 売 上 総 利 益               | 3,276,469  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,749,678  |
| 営 業 利 益                 | 526,791    |
| 営 業 外 収 益               |            |
| 受 取 利 息                 | 724        |
| 受 取 配 当 金               | 29,859     |
| 負 の の れ ん 償 却 額         | 1,171      |
| 補 助 金 収 入               | 33,305     |
| そ の 他                   | 15,936     |
| 営 業 外 費 用               |            |
| 支 払 利 息                 | 36,180     |
| そ の 他                   | 39         |
| 経 常 利 益                 | 571,569    |
| 特 別 損 失                 |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 2,678      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   | 568,891    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 285,653    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △11,724    |
| 当 期 純 利 益               | 294,962    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |         |           |          |           |
|-------------------------------|-----------|---------|-----------|----------|-----------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 平成26年4月1日残高                   | 1,398,557 | 473,557 | 7,556,381 | △403,438 | 9,025,057 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額          | -         | -       | △104,610  | -        | △104,610  |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高         | 1,398,557 | 473,557 | 7,451,770 | △403,438 | 8,920,446 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |         |           |          |           |
| 剰余金の配当                        | -         | -       | △159,911  | -        | △159,911  |
| 当期純利益                         | -         | -       | 294,962   | -        | 294,962   |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額(純額) | -         | -       | -         | -        | -         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | -       | 135,051   | -        | 135,051   |
| 平成27年3月31日残高                  | 1,398,557 | 473,557 | 7,586,821 | △403,438 | 9,055,497 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                  | 純資産合計     |
|-------------------------------|-----------------------|------------------|------------------|-----------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金      | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額計 |           |
| 平成26年4月1日残高                   | 201,518               | △211,357         | △9,839           | 9,015,218 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額          | -                     | -                | -                | △104,610  |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高         | 201,518               | △211,357         | △9,839           | 8,910,607 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                  |                  |           |
| 剰余金の配当                        | -                     | -                | -                | △159,911  |
| 当期純利益                         | -                     | -                | -                | 294,962   |
| 株主資本以外の項目の連結会計<br>年度中の変動額(純額) | 179,687               | 51,272           | 230,959          | 230,959   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 179,687               | 51,272           | 230,959          | 366,010   |
| 平成27年3月31日残高                  | 381,205               | △160,085         | 221,120          | 9,276,618 |

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 3社
- ・ 連結子会社の名称 AGSビジネスコンピューター株式会社  
AGSプロサービズ株式会社  
AGSシステムアドバイザー株式会社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ・ その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月間の市場価格等の平均に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ・ 商品

個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### ・ 仕掛品

個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### ・ 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・建物（建物附属設備を除く） 定額法
- ・その他の有形固定資産 定率法

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ・その他の無形固定資産 定額法

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- ・リース取引に係るリース資産

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

販売したソフトウェア等の無償補修に係る支出に備えるため、将来の補修見込額を個別に検討した必要額及び売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が見込まれる受注制作のソフトウェア及び請負契約については工事進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）を適用し、その他の請負契約については工事完成基準を適用しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の  
計上基準

退職給付に係る負債は、従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づく退職給付債務の額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. のれん及び負ののれんの  
会計処理方法

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、合理的な年数（5年）で定額法により償却を行っております。

平成22年4月1日以降に発生した負ののれんについては、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

ハ. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

⑥ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度期首の退職給付に係る負債が162,740千円増加し、利益剰余金が104,610千円減少しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は11円78銭減少しております。また、1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

3,839,764千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 9,814,200株    | 一株           | 一株           | 9,814,200株   |

### (2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年5月13日<br>取締役会  | 普通株式  | 79,955         | 9               | 平成26年3月31日 | 平成26年6月2日  |
| 平成26年10月28日<br>取締役会 | 普通株式  | 79,955         | 9               | 平成26年9月30日 | 平成26年12月1日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日     |
|--------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|-----------|
| 平成27年5月14日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 79,955         | 9               | 平成27年3月31日 | 平成27年6月2日 |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの「信用リスク管理規程」及び「債権管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、すべての取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に、MMF、譲渡性預金及び国債並びに業務上の関係を有する企業の株式であり、信用リスク及び市場リスクに晒されています。信用リスクについては、MMF、譲渡性預金及び国債は、格付けの高い発行体の商品又は債券のみを対象としているため、僅少であります。市場リスクについては、定期的に把握された時価や信用情報が企画部所管の役員及び経営会議に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で13年10ヵ月後であります。

なお、流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）については、グループ各社で、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：千円）

|                                 | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額     |
|---------------------------------|------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金                      | 1,245,233  | 1,245,233 | -       |
| (2) 受取手形及び売掛金                   | 2,334,916  | 2,334,916 | -       |
| (3) 有価証券及び<br>投資有価証券<br>その他有価証券 | 2,826,326  | 2,826,326 | -       |
| 資 産 計                           | 6,406,477  | 6,406,477 | -       |
| (4) 買 掛 金                       | 868,834    | 868,834   | -       |
| (5) リース債務<br>(流動負債)             | 336,850    | 370,015   | 33,164  |
| (6) リース債務<br>(固定負債)             | 1,006,948  | 1,116,336 | 109,387 |
| 負 債 計                           | 2,212,633  | 2,355,186 | 142,552 |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、MMF及び譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式は取引所等の価格によっております。

なお、有価証券及び投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これらに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|                        | 種類  | 取得原価      | 連結貸借対照表計上額 | 差額      |
|------------------------|-----|-----------|------------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式  | 520,808   | 1,074,193  | 553,385 |
|                        | その他 | -         | -          | -       |
|                        | 小計  | 520,808   | 1,074,193  | 553,385 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式  | -         | -          | -       |
|                        | その他 | 1,752,133 | 1,752,133  | -       |
|                        | 小計  | 1,752,133 | 1,752,133  | -       |
| 合計                     |     | 2,272,941 | 2,826,326  | 553,385 |

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務（流動負債）、並びに (6) リース債務（固定負債）

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分            | 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |
|----------------|---------------------|
| その他有価証券（非上場株式） | 380,808             |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                       | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----------------------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金                | 1,245,233 | -           | -            | -    |
| 受取手形及び売掛金             | 2,334,916 | -           | -            | -    |
| 有価証券及び投資有価証券          |           |             |              |      |
| その他有価証券のうち<br>満期があるもの |           |             |              |      |
| (1) 債券（国債）            | -         | -           | -            | -    |
| (2) その他               | 100,000   | -           | -            | -    |
| 合 計                   | 3,680,150 | -           | -            | -    |

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超     |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| リース債務 | 336,850 | 309,260     | 158,438     | 94,426      | 95,558      | 349,264 |

## 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,044円20銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 33円20銭    |

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,548,728</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>2,372,671</b>  |
| 現金及び預金          | 440,687           | 買掛金            | 749,740           |
| 受取手形            | 4,973             | リース債務          | 326,050           |
| 売掛金             | 1,962,168         | 未払金            | 380,946           |
| 有価証券            | 1,752,133         | 未払費用           | 558,835           |
| 商品              | 31,705            | 未払法人税等         | 111,522           |
| 仕掛品             | 69,358            | 未払消費税等         | 169,409           |
| 原材料及び貯蔵品        | 13,066            | 受注損失引当金        | 5,656             |
| 前払費用            | 64,524            | 製品保証引当金        | 33,703            |
| 繰延税金資産          | 206,964           | その他の           | 36,808            |
| その他             | 3,465             | <b>固定負債</b>    | <b>2,095,098</b>  |
| 貸倒引当金           | △320              | リース債務          | 991,893           |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,806,345</b>  | 退職給付引当金        | 834,848           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,850,520</b>  | 長期未払金          | 164,831           |
| 建物              | 2,548,516         | その他の           | 103,524           |
| 構築物             | 60,443            | <b>負債合計</b>    | <b>4,467,770</b>  |
| 機械装置            | 500,408           |                |                   |
| 車両運搬具           | 47                | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| 器具備品            | 139,837           | <b>株主資本</b>    | <b>8,506,097</b>  |
| 土地              | 1,572,515         | 資本金            | 1,398,557         |
| リース資産           | 1,027,513         | 資本剰余金          | 473,557           |
| 建設仮勘定           | 1,238             | 資本準備金          | 473,557           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>881,744</b>    | <b>利益剰余金</b>   | <b>7,037,421</b>  |
| ソフトウェア          | 655,521           | 利益準備金          | 175,000           |
| ソフトウェア仮勘定       | 14,541            | その他利益剰余金       | 6,862,421         |
| リース資産           | 197,978           | 固定資産圧縮積立金      | 54,726            |
| その他             | 13,703            | 別途積立金          | 4,500,000         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,074,080</b>  | 繰越利益剰余金        | 2,307,695         |
| 投資有価証券          | 1,455,001         | <b>自己株式</b>    | <b>△403,438</b>   |
| 関係会社株式          | 95,000            | 評価・換算差額等       | 381,205           |
| 長期前払費用          | 2,055             | その他有価証券評価差額金   | 381,205           |
| 長期差入保証金         | 302,869           | <b>純資産合計</b>   | <b>8,887,303</b>  |
| 繰延税金資産          | 208,087           |                |                   |
| その他             | 11,072            | <b>負債純資産合計</b> | <b>13,355,073</b> |
| 貸倒引当金           | △6                |                |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>13,355,073</b> |                |                   |

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 13,138,714 |
| 売 上 原 価               |         | 10,523,079 |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,615,634  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 2,362,828  |
| 営 業 利 益               |         | 252,806    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 166     |            |
| 有 価 証 券 利 息           | 357     |            |
| 受 取 配 当 金             | 424,499 |            |
| 補 助 金 収 入             | 33,305  |            |
| そ の 他                 | 14,410  | 472,740    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 35,323  |            |
| そ の 他                 | 9       | 35,332     |
| 経 常 利 益               |         | 690,213    |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 2,665   | 2,665      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 687,548    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 221,021 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △57,933 | 163,088    |
| 当 期 純 利 益             |         | 524,459    |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |         |         |           |           |           |           |           |          |           |
|-------------------------|-----------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金   |         | 利 益 剰 余 金 |           |           |           | 自己株式      | 株主資本計    |           |
|                         |           | 資本準備金   | 資本剰余金計  | 利益準備金     | その他利益剰余金  |           |           |           |          | 利益剰余金計    |
|                         |           |         |         |           | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金     | 繰越利益剰余金   |           |          |           |
| 平成26年4月1日残高             | 1,398,557 | 473,557 | 473,557 | 175,000   | 35,557    | 4,500,000 | 2,042,176 | 6,752,733 | △403,438 | 8,221,409 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        | -         | -       | -       | -         | -         | -         | △79,860   | △79,860   | -        | △79,860   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 1,398,557 | 473,557 | 473,557 | 175,000   | 35,557    | 4,500,000 | 1,962,315 | 6,672,872 | △403,438 | 8,141,548 |
| 事業年度中の変動額               |           |         |         |           |           |           |           |           |          |           |
| 固定資産圧縮積立金の積立            | -         | -       | -       | -         | 20,280    | -         | △20,280   | -         | -        | -         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            | -         | -       | -       | -         | △1,111    | -         | 1,111     | -         | -        | -         |
| 剰余金の配当                  | -         | -       | -       | -         | -         | -         | △159,911  | △159,911  | -        | △159,911  |
| 当期純利益                   | -         | -       | -       | -         | -         | -         | 524,459   | 524,459   | -        | 524,459   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | -         | -       | -       | -         | -         | -         | -         | -         | -        | -         |
| 事業年度中の変動額合計             | -         | -       | -       | -         | 19,168    | -         | 345,379   | 364,548   | -        | 364,548   |
| 平成27年3月31日残高            | 1,398,557 | 473,557 | 473,557 | 175,000   | 54,726    | 4,500,000 | 2,307,695 | 7,037,421 | △403,438 | 8,506,097 |

|                         | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 平成26年4月1日残高             | 201,518      | 201,518    | 8,422,928 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        | -            | -          | △79,860   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 201,518      | 201,518    | 8,343,067 |
| 事業年度中の変動額               |              |            |           |
| 固定資産圧縮積立金の積立            | -            | -          | -         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            | -            | -          | -         |
| 剰余金の配当                  | -            | -          | △159,911  |
| 当期純利益                   | -            | -          | 524,459   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 179,687      | 179,687    | 179,687   |
| 事業年度中の変動額合計             | 179,687      | 179,687    | 544,236   |
| 平成27年3月31日残高            | 381,205      | 381,205    | 8,887,303 |

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式 移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券  
時価のあるもの 決算日前1ヶ月間の市場価格等の平均に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ・ 仕掛品 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ・ 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

- ・ 建物 (建物附属設備を除く) 定額法
- ・ その他の有形固定資産 定率法

##### ② 無形固定資産 (リース資産を除く)

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法
- ・ その他の無形固定資産 定額法

##### ③ リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

#### ③ 製品保証引当金

販売したソフトウェア等の無償補修に係る支出に備えるため、将来の補修見込額を個別に検討した必要額及び売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額を計上しております。

#### ④ 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

#### 売上高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が見込まれる受注制作のソフトウェア及び請負契約については工事進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）を適用し、その他の請負契約については工事完成基準を適用しております。

### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### ① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

#### ② 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度期首の退職給付引当金が123,585千円増加し、繰越利益剰余金が79,860千円減少しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。なお、当事業年度の1株当たり純資産額は8円99銭減少しております。また、1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 3,758,700千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |             |
| ① 短期金銭債権               | 8,367千円     |
| ② 短期金銭債務               | 48,902千円    |
| ③ 長期金銭債務               | 34,324千円    |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 43,893千円  |
| 仕入高        | 193,815千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 145,502千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 395,216千円 |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|----------------|----------------|------------|
| 普通株式  | 930,234株    | 一株             | 一株             | 930,234株   |

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

|                |           |
|----------------|-----------|
| 減価償却費超過額       | 128,007千円 |
| 退職給付引当金        | 267,686千円 |
| 未払賞与           | 133,898千円 |
| 投資有価証券評価損      | 38,943千円  |
| 未払事業税          | 17,605千円  |
| 受注損失引当金        | 1,856千円   |
| 製品保証引当金        | 11,064千円  |
| 確定拠出年金移行に伴う未払金 | 31,956千円  |
| その他            | 62,107千円  |
| 繰延税金資産小計       | 693,126千円 |
| 評価性引当額         | △80,050千円 |
| 繰延税金資産合計       | 613,075千円 |

##### 繰延税金負債

|              |            |
|--------------|------------|
| 固定資産圧縮積立金    | △25,844千円  |
| その他有価証券評価差額金 | △172,179千円 |
| 繰延税金負債合計     | △198,023千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 415,051千円  |

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,000円38銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 59円3銭     |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

A G S 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 代 清 和 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 澤 部 直 彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、AGS株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AGS株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

A G S 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 代 清 和 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 澤 部 直 彦 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、AGS株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

平成27年5月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、保有する自己株式を消却することを決議いたしました。

当該事項は、監査役会の意見に影響を及ぼすものではありません。

平成27年5月14日

A G S 株 式 会 社      監 査 役 会

常勤監査役 細 沼 弘 幸 ⑩

社外監査役 井 立 勝 己 ⑩

社外監査役 野 上 武 利 ⑩

社外監査役 吉 能 久 芳 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

今般、会社法第427条の改正により責任限定を締結できる取締役及び監査役の範囲が拡大されたことに伴い、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第29条第2項及び第39条第2項の一部を変更するものであります。

なお、定款第29条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役の責任免除)<br/>第29条 (条文省略)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に</u>、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>    | <p>(取締役の責任免除)<br/>第29条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等である者を除く。)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> |
| <p>(監査役 of 責任免除)<br/>第39条 (条文省略)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に</u>、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>(監査役 of 責任免除)<br/>第39条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に</u>、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>                |

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役を2名減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | おがわ しゅういち<br>小川修一<br>(昭和24年10月7日生) | 昭和48年4月 株式会社埼玉銀行入社<br>平成13年9月 株式会社あさひ銀行執行役員<br>平成15年3月 株式会社埼玉りそな銀行執行役員<br>平成15年6月 同社常務執行役員<br>平成16年6月 当社代表取締役社長<br>平成17年3月 AGSプロサービス株式会社代表取締役社長<br>平成17年6月 株式会社シービーシー（現AGSビジネスコンピューター株式会社）取締役<br>平成27年5月 当社代表取締役会長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>公益社団法人埼玉県情報サービス産業協会会長                                                                                             | 40,445株            |
| 2     | いし いすすむ<br>石井進<br>(昭和28年4月8日生)     | 昭和51年4月 株式会社埼玉銀行入社<br>平成15年10月 株式会社りそなホールディングス執行役員業務管理部長<br>平成15年10月 株式会社埼玉りそな銀行取締役<br>平成16年4月 株式会社りそなホールディングス執行役員業務サービス部長兼システム部（アウトソーシング事業）担当<br>平成18年3月 りそなビジネスサービス株式会社代表取締役社長<br>平成21年7月 当社常務執行役員人事部担当<br>平成22年6月 AGSプロサービス株式会社監査役<br>平成24年6月 当社取締役兼常務執行役員企画管理本部長<br>平成26年6月 AGSシステムアドバイザー株式会社代表取締役社長<br>平成27年5月 同社取締役（現任）<br>平成27年5月 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任） | 9,278株             |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3     | ふじくらひろゆき<br>藤倉広幸<br>(昭和34年8月12日生) | 昭和58年4月 サイギンコンピューターサービス株式会社(現当社)入社<br>平成18年4月 当社法人企画部長兼法人営業第二部長<br>平成19年10月 当社管理本部副本部長兼公開準備室長<br>平成23年5月 当社執行役員企画部長<br>平成24年6月 当社取締役兼常務執行役員事業推進本部長<br>平成25年4月 当社取締役兼常務執行役員事業推進本部長兼保険医療事業本部担当<br>平成25年6月 AGSシステムアドバイザリー株式会社取締役<br>平成27年5月 当社取締役兼専務執行役員事業推進本部長兼保険医療事業本部担当(現任) | 6,976株             |
| 4     | ますこつねお<br>増古恒夫<br>(昭和21年3月19日生)   | 昭和44年4月 秩父セメント株式会社(現太平洋セメント株式会社)入社<br>平成10年6月 秩父小野田株式会社(現太平洋セメント株式会社)情報システム部長代行<br>平成10年10月 太平洋セメント株式会社情報システム副部長<br>平成13年6月 パシフィックシステム株式会社代表取締役副社長<br>平成21年6月 同社代表取締役社長<br>平成23年6月 同社取締役会長<br>平成24年6月 同社相談役(現任)<br>平成25年6月 当社取締役(現任)                                        | 10,000株            |
| 5     | いまいあきら<br>今井明<br>(昭和22年9月5日生)     | 昭和45年4月 東京オイレスメタル工業株式会社(現ポーライト株式会社)入社<br>昭和47年3月 株式会社応用工学研究所入社<br>昭和56年6月 蓼科情報株式会社代表取締役社長<br>平成8年8月 同社取締役会長<br>平成22年3月 株式会社夢創取締役(現任)<br>平成26年3月 蓼科情報株式会社相談役(現任)<br>平成26年6月 当社取締役(現任)                                                                                        | 1,000株             |
| 6     | ※もりたにゆみこ<br>森谷由美子<br>(昭和30年1月5日生) | 昭和52年4月 株式会社協和銀行入社<br>平成19年1月 株式会社りそなホールディングスオペレーション改革部業務サポート室長<br>平成20年6月 株式会社埼玉りそな銀行常勤監査役<br>平成23年6月 りそなビジネスサービス株式会社専務取締役<br>平成27年4月 同社顧問(現任)                                                                                                                             | —                  |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 7     | ※<br>おかだひろゆき<br>岡田博之<br>(昭和28年10月1日生) | 昭和52年4月 大宮市役所(現さいたま市役所)入庁<br>平成18年10月 さいたま市政策局政策企画部システム管理課長<br>平成21年11月 同市市長公室報道監<br>平成23年4月 同市理事広報監<br>平成24年4月 同市政策局理事情報統括監 | —                  |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 増古恒夫氏、今井明氏、森谷由美子氏及び岡田博之氏は、社外取締役候補者であります。
4. (1) 増古恒夫氏は、経営者としての豊富な経験と情報サービス産業に関する高い見識を当社の経営に活かして反映していただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
- (2) 今井明氏は、蓼科情報株式会社を創業し代表取締役社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験と情報サービス産業に関する高い見識を当社の経営に活かして反映していただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
- (3) 森谷由美子氏は、経営に関する豊富な経験と取締役会の透明性及び適正性確保に関する高い見識を当社の経営に活かして反映していただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。
- (4) 岡田博之氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、行政分野における情報化政策の豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かして反映していただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。
5. 当社は、増古恒夫氏及び今井明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としており、両氏の再任が承認された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、森谷由美子氏及び岡田博之氏が選任された場合には、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、増古恒夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、今井明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
7. 取締役候補者の所有する当社の株式数は、AGS役員持株会を通じての保有分を含めた平成27年3月31日現在の状況を記載しております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役野上武利氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                     | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ※<br>はく<br>白<br><br>た<br>田<br><br>けん<br>憲<br><br>じ<br>司<br>(昭和26年7月25日生) | 昭和50年4月 株式会社埼玉銀行入社<br>平成15年6月 株式会社埼玉りそな銀行取締役兼執行役員企画部長兼リスク統括部担当<br>平成16年10月 日本光電工業株式会社内部監査役<br>平成17年6月 同社取締役兼経理部長<br>平成20年6月 同社取締役兼専務執行役員(現任) | —                  |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 白田憲司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 白田憲司氏は、社外監査役候補者であります。
4. 白田憲司氏は、監査部門及び経理部門における業務を担当した経歴があり、監査及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。
5. 白田憲司氏が選任された場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。さらに、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件といたしまして、常勤監査役細沼弘幸氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 監査役候補者の所有する当社の株式数は、平成27年3月31日現在の状況を記載しております。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場：埼玉県さいたま市中央区新都心3番地2  
ラフレさいたま 4階 樺の間  
TEL 048-601-1111 (代)



交通 J R京浜東北線・宇都宮線・高崎線「さいたま新都心」駅下車  
徒歩7分。

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。